

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス
(建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和元年6月12日

阪神高速道路株式会社契約責任者

建設・更新事業本部長 今木 博久

◎ 調達機関番号 421 ◎ 所在地番号 27

○ 令和元年阪神高速公告第18号

1 業務概要

(1) 品目分類番号 42

(2) 業務名 南駒栄地区開削トンネル及び土構
造等詳細設計業務

(3) 業務内容 本業務は、大阪湾岸道路西伸部に
計画される南駒栄地区における土工・掘割・
開削トンネルの構造検討及び詳細設計を行い
、工事発注用資料を作成するものである。

(4) 業務期間 契約締結日の翌日から令和2年11
月30日まで

(5) 本業務は、公募型プロポーザル方式によって
、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総
合的に評価し、その評価の合計点が最上位で
ある者を特定する。

2 参加資格

(1) 企業の形態

次の①に掲げる要件を満たしている単体企
業又は②に掲げる要件を満たしている設計共
同体であること。

① 単体企業

1) 阪神高速道路株式会社契約規則（平成
23年阪神高速規則第10号）第6条の規定
に該当しない者であること。

2) 技術提案書の特定時に阪神高速道路株
式会社における平成29～32年度測量・建
設コンサルタント等の一般競争（指名競
争）参加資格の「土木設計」の認定を受
けていること。

3) 会社更生法（平成14年法律第154号）
に基づき更生手続開始の申立てがなされ
ている者又は民事再生法（平成11年法律
第225号）に基づき再生手続開始の申立
てがなされている者については、手続開
始の決定後、当社が別に定める手続に基
づく一般競争（指名競争）参加資格の再
認定を受けていること。

4) 参加表明書の提出期限の日から技術提
案書の特定時までの期間に、阪神高速道
路株式会社から競争参加停止を受けてい
ないこと。

5) 参加表明書の提出期限の日から技術提

案書の特定時までの期間に、阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。

② 設計共同体

①に掲げる要件を満たしている者により構成される設計共同体であって、次の要件を満たす者であること。

- 1) 構成員の分担業務が、業務の内容により、設計共同体協定書において明らかであること。
- 2) 一の分担業務を複数の構成員が共同して実施することがないことが、設計共同体協定書において明らかであること。
- 3) 構成員において決定された代表者が、設計共同体協定書において明らかであること。
- 4) 設計共同体協定書が、説明書に示された「設計共同体協定書」によるものであること。

(2) 企業の能力
業務実績が指定された要件を満たすこと。(説明書参照)

(3) 配置予定技術者の能力
本業務における配置予定管理技術者の保有資格、同種・類似業務の実績、手持ち業務の状況、当該業務の実施体制等が、指定された要件を満たすこと。(説明書参照)

(4) 参加表明書提出者間の資本・人的関係
参加表明書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3 技術提案書の提出者を選定するための基準

(1) 参加表明者の能力

業務実績

(2) 配置予定技術者の能力

保有資格、業務実績、専任性

(3) 業務実施体制

業務実施体制の妥当性

4 技術提案書を特定するための評価基準

(1) 企業評価

同種又は類似業務の実績の内容

(2) 技術者評価

保有資格、専門分野の内容、同種又は類似業務の実績の内容、技術者表彰・業務表彰経験、手持ち業務の状況、専門技術力、取り組み姿勢、コミュニケーション力

(3) 業務実施体制等

業務実施体制、業務実施方針と留意点等

(4) 特定テーマに関する技術提案

説明書3.(3)業務内容に示した特定テーマに対する具体的な取り組み方法

5 手続等

(1) 担当部署

- ① 参加表明書等の提出等に関する問い合わせ

阪神高速道路株式会社 建設・更新事業
本部 総務・経理課

(住所) 〒530-0005 大阪市北区中之島3-2
-4中之島フェスティバルタワー・
ウエスト8階

(電話) 06-6232-6613

(FAX) 06-6203-8320

- ② 参加表明書等の作成に関する問い合わせ
阪神高速道路株式会社 建設・更新事業
本部 神戸建設部

(住所) 〒650-0041 神戸市中央区新港町1
6-1 8F

(電話) 078-331-9801

(FAX) 078-331-9823

(2) 説明書等の交付期間及び方法

- ① 交付期間：令和元年6月12日(水)から令和元年6月25日(火)午後4時まで

- ② 交付方法：下記サイトより参加希望者により、下記サイトからの受領ができない場合は、CD-R等により交付するので、事前に上記(1)①の担当部署へその旨申し出ること。

・阪神高速道路株式会社ホームページ(建設コンサルタント業務等の入札公告)

<https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/gyomu/>

- ③ 交付図書のダウンロード手順：②のサイトにて、当該業務の交付図書のダウンロード手続へ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトのURL情報が電子メールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。

(3) 参加表明書の提出期限及び提出方法並びに提出先

- ① 提出期限：令和元年6月25日(火)午後4時
・郵送等による提出期限
令和元年6月25日(火)午後4時
必着

- ② 提出方法：1部を持参又は郵送(書留郵便)

等の配達の記録が残るものに限る)により提出すること。

持参する場合は、上記期限までの毎日(土曜日、日曜日及び祝日を除く)午前10時から12時まで、午後1時から4時まで。

③ 提出先：上記(1)①に同じ。

(4) 技術提案書の提出期限及び提出方法並びに提出先

① 提出期限：令和元年8月19日(月)午後4時

・ 郵送等による提出期限
令和元年8月19日(月)午後4時
必着

② 提出方法：上記(3)②に同じ。

③ 提出先：上記(1)①に同じ。

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語
及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 要。

(4) 当該業務に直接関連する他の請負契約を当該業務の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 有

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記
5(1)に同じ。

(6) 技術提案についてのヒアリングを実施する場合は、その実施日時及び場所等を別途通知する。

(7) 詳細は説明書による。

7 Summary

(1) Official in charge of contract of the procuring entity : Hirohisa Imagi, Director of Construction and Renewal Management Headquarters of Hanshin Expressway Company Limited

(2) Classification of the services to be procured : 42

(3) Subject matter of the contract : Detailed design of cutting tunnel and earth structure etc. work of the South Komae area

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4:00 P.M. 25 June 2019

(5) Time-limit for the submission of technical proposal documents : 4:00 P.M. 19 August 2019

(6) Contact point for tender documentation: General Affairs and Accounting Group Con

struction and Renewal Management Headqua
rters, Hanshin Expressway Company Ltd. 3
-2-4 Nakanoshima, Kita-ku, Osaka-shi, 53
0-0005 TEL 06-6232-6613